



広報

こしがや

3月15日

昭和46年(1971) No. 396

編集

越谷市役所行政課

昭和32年8月5日第3種郵便物認可
毎月2回(1日、15日)発行



とじて保存しましょう

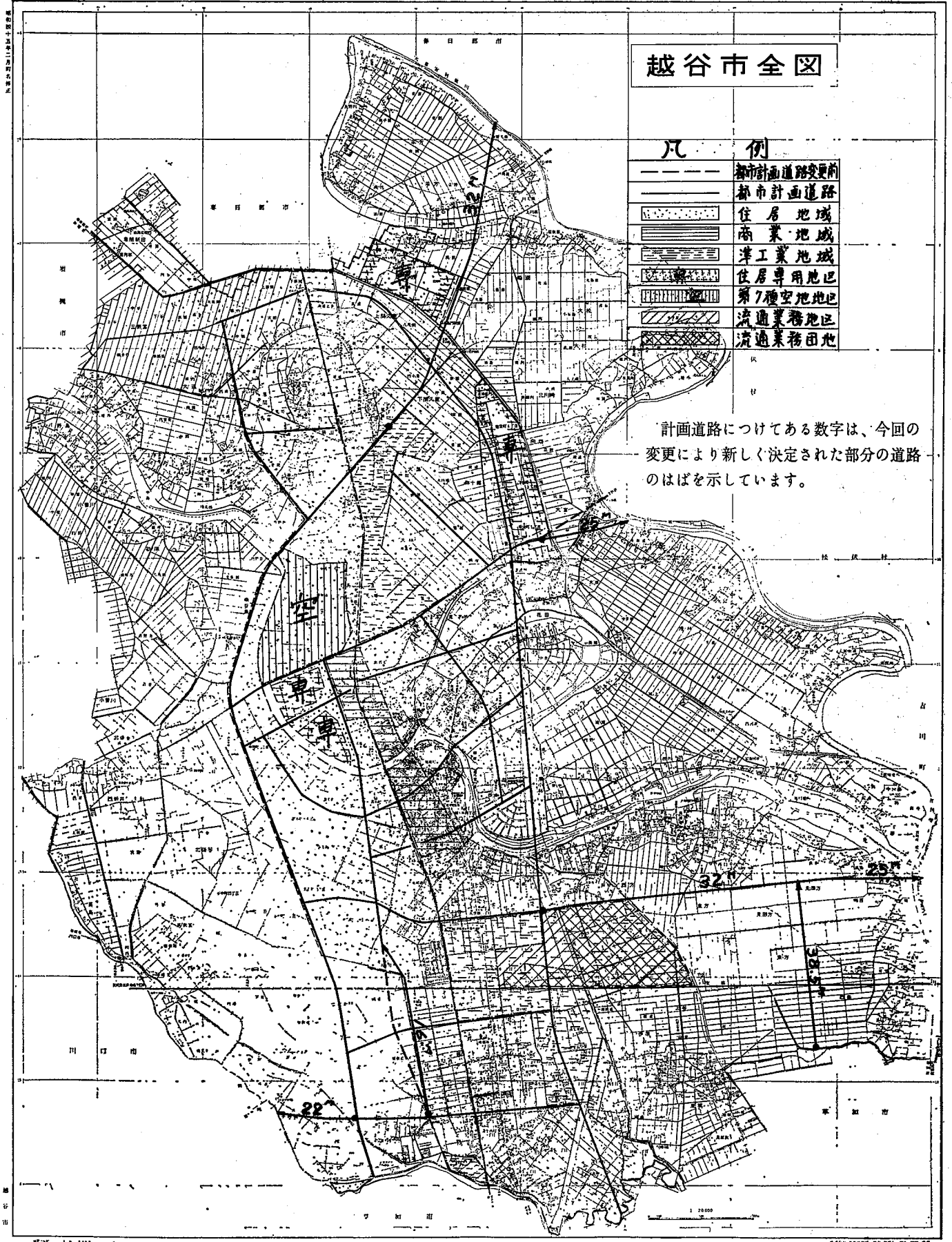
北越谷浄光寺境内の梅林は、春の光を浴びて、ほころんでいます。

越谷都市計画

用途地域と都市計画道路図

くわしい地図はい
つでも都市計画課
で縦覧できます。

1:20,000 越谷都市計画図 NO.1



越谷市全図

凡例

	都市計画道路変更前
	都市計画道路
	住居地域
	商業地域
	準工業地域
	住居専用地区
	第7種空地地区
	流通業務地区
	流通業務団地

計画道路につけてある数字は、今回の変更により新しく決定された部分の道路のはばを示しています。

用途地域の變更

新たに住居専用地区

空地地区は第七種に

越谷市の用途地域と、都市計画道路の變更が、このほど決
定になりました。また、流通センターのための、流通業務
地区の決定と、流通業務団地の事業認可がきまりました。
これらの決定に関係してお知らせするとともに、市民の皆
さんのご協力をお願いします。

今回の用途地域の變更は昨年、
市街化区域と、市街化調整区域が
正式に決定したことに伴って、変
更したもので、市街化調整区域に
なった地域は、用途地域の指定が
取り消され、いままで用途地域に
指定されていなかった地域で、市

街化区域になったところは、新し
く用途地域に指定されました。
これとあわせて、新しく、住居
専用地区が指定され、空地地区等
も變更されました。

この結果、越谷市の用途地域の
面積は二二五八ヘクタール（二二
・五八平方キロメートル）となり
第七種空地地区というのは、住
居地域の中で、空地を確保するこ
とができます。

第七種空地地区では

住居専用地区というのは住居の
環境を良好に保護しようとする地
区で、この地区の中では、次のよ
うなもの以外は建築することがで
きませんから、ご注意ください。
①住宅、または住宅で事務所、
店舗その他これらに類する用途を
兼ねているもの
②共同住宅、寄宿舎または下宿
③学校、図書館その他これらに
類するもの
④神社、寺院、教会その他これ
らに類するもの
⑤養育院、託児所その他これら

住居専用地区では

都市計画道路の變更

新路線は越谷東京線

越谷市計画道路の五路線が變更
になったほか、新しく、一路線が
計画道路にきまりました。（昭和
四十五年十二月二十五日告示）
▽變更になった路線
越谷吉川線（延長）、浦和野田
線（變更）、国道四号バイパス（延
長）、大間野南萩島線（變更）、南
浦和越谷線（延長）
▽新決定の路線
越谷東京線
この決定により、計画道路内で

建物や建てるのは、木造、鉄
骨造り、コンクリートブロック造
り及びこれに類するもの（地下は
なく、二階造りまで）で、建築す
るにあたっては、知事の許可を受
けることが必要です。
また、これらの計画道路の工事
等を開始するにあたっては、説明
会を開くなど、皆さんのご意見を
十分に尊重して行ないますので、
よろしくご協力をお願いします。

とにより、住居の環境を良好に保
護しようとする地区です。
この地区内では、建築面積が敷
地面積の十分の三以下の建て物で
ないと、建築できません。

流通業務地区の決定と流
通業務団地の事業認可
すでに団地造成がはじまってい
る越谷流通センターを中心とす
る、越谷流通業務地区が十二月二
十八日に県知事により計画決定さ
れ、越谷流通業務団地の事業認可
も同じ日に、きまりました。

流通業務地区の中では、流通業
務の関連施設だけしか建築するこ
とができます。

※越谷流通センターについては、
昨年八月十五日号広報こしがやに
ご紹介しましたので、参考にして
ください。



休館日のお知らせ

市立図書館は三月二十三日
から二十七日までの五日間、
曝書期間のため休館します。

図書寄贈

。蒲生旭町木村秀継さんから
「一茶の愛と死」「武藤貞一
評論集」「口語法全書憲法」
。越ヶ谷二丁目池田悦子さ
んから「影ふかき人」ほか十
七冊
。宮本町の浅沼瑛子さんから
「道を開く」「だれにもわか
るハンニヤ心経」

第20回 古典文学鑑賞講座

■とき 4月3日（土）午後3時 ■ところ 福祉
会館第2会議室（2階） 本年度の講義主題の発表と
その内容、古典文学に関する講話（各講師）、座談会
■講師 鈴木亮一先生（越谷北高校）小谷次郎先生
（春日部女子高）平田伸八先生（越ヶ谷高校） *今
まで出席された方はもちろん初めての方もふるってご
参加ください。

巡回図書館（市立）巡回日程

■巡回日 4月1日（木）▽つつみ団地（袋山）
9時30分～10時30分 ▽三栄団地（大里）10時40分～
11時40分 ▽野尻薬師（宮本町）13時30分～14時30分
▽東町集会所（蒲生）14時50分～15時50分 *毎回巡
回のときはスピーカーでお知らせしましたが、今回は
都合によりスピーカー設備のない車を使用しますので、
各時間内に駐車場までおいでになるようお願いし
ます。

第39回 史跡めぐり

■とき 3月28日（日）午前9時10分越谷駅集合 ■コース越
谷駅前（吉川行9時21分）～吉川乗替え亀有行道庭下車～道庭
の百庚申塔～密蔵院～清浄寺～越谷 ■会費 400円（交通費、
昼食代含む）なお当日は二郷半史談会と合同で行ないます。

第30回 越谷俳句道場

■とき 4月4日（日）午後1時 ■ところ 福祉会館茶道室
■会費 100円（茶菓子代）参加者は自作5句を持参ください。

図書館は福祉会
館の3階です

電話 62-8126

納税シリーズ 納得のゆく納税で市民の幸福を

今日、私たちが社会生活を営むうえで税金は私たちの生活にとけこんでいるといってもよいほど切実なものになっていきます。したがって税金について無関心ではいられません。

一口に税金といっても国や県に納めるものほか、市に納めるだけでも所得金額が基準となる市県民税、土地や家屋の所有者には固定資産税、バイクや軽自動車を持つている方には軽自動車税のほか給与所得者以外の方には国民健康保険税等が課税されることになっ

ています。

そこで市役所では各税目の納税通知書にその税金の課された法的な理由、基準となった所得金額や対象になった物件等のほか納税期別納期限をお知らせして、課税について納得いくようつとめていきます。しかしなお、税の徴収上のこととはいうまでもなく、課税上不審な点がある場合や税制上の知識についてもわからない点があればすすんでみなさんの相談に応じる用意をしています。

また納める気持はあるが納税に



困難な事情のある方に対しては納める方の気持ちになって納税方法を相談します。ただこのような方は役所からの連絡期日に必ずおいでになることです。役所の書面連絡に対して何の応答もしないで滞納をそのままにする方に対してはどんな徴税緩和の措置もとらず滞納処分の手続きを開始することになります。市役所はみなさんの役所です。どんなことでも気軽に相談ください。

故鈴木重次氏 (元越ヶ谷小学校長) に叙勲 従五位勲五等双光旭日章



越ヶ谷小学校の校長であった故鈴木重次氏は、狭心症のため市内山口病院で入院加療中のところ、去る二月十日、死去されました。このほど生前の多大の功績により従五位勲五等双光旭日章を受章されました。故鈴木氏は、教育愛に徹し、在職三十七年間、児童・生徒の教育に専心し、数多くの子弟からよき師として尊敬されています。また学校長として、校風の刷新、学校建築、プール建築、校庭拡張等多くの功績をも残しました。何事においても終始一貫誠実に研究熱心であり、県小学校長会理事、越谷班校長会長、埼玉学校給食研究会副会長、市学校保健会副会長等の要職を果たし、教育振興のため貢献されたその功績は多大なものがありました。

危険物取扱い主任者 試験準備講習会のお知らせ

- ・講習日 4月19・20日
- ・場所 越谷市立体育館
- ・受講料 会員 1000円
非会員 1500円
- ※テキストは当日販売しますが、値段は約千円程度です。
- ・申し込み 3月25日から消防署予防係へ
- 電話 (63) 〇一〇一〜二
- 試験日 5月23日(日)
- 試験場所 浦和市、熊谷市
- 願書受付 4月20日から

3月定例会市議会

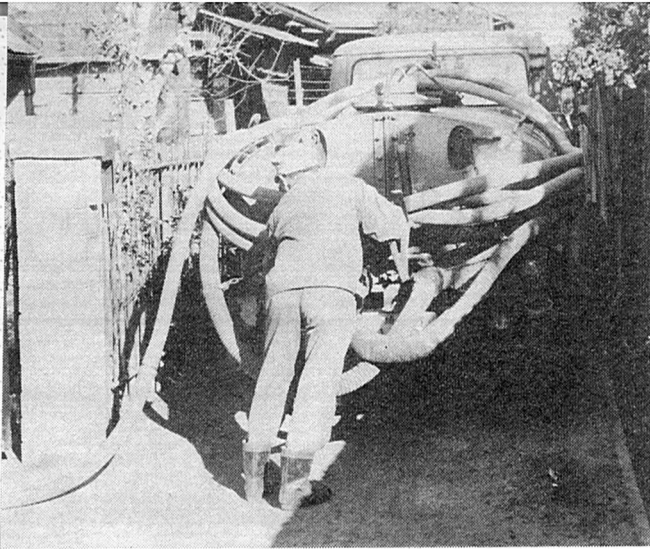
- 三月定例会市議会は、三月九日から市役所議場で開かれています。当初提出された議案は次のとおりです。
- 一般議案**
- ▽越谷市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
 - ▽越谷市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
 - ▽越谷市教育委員会定数条例の一部を改正する条例制定について
 - ▽越谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - ▽越谷市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - ▽越谷市立深耕トラクター使用料条例を廃止する条例制定について
 - ▽越谷市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - ▽越谷市深耕トラクター使用料条例を廃止する条例制定について
 - ▽越谷市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - ▽越谷市立みのり学園設置及び管理条例制定について
 - ▽越谷市立国民年金印紙購買基金の設置、管理及び処分に関する条例制定について
 - ▽青年学級開設について
 - ▽土地取得について
 - ▽土地取得について
 - ▽市道路線の廃止について
 - ▽市道路線の認定について
 - ▽越谷市立出羽小学校校舎増築工事請負契約の締結について
 - ▽越谷市立大沢北小学校校舎新築工事請負契約の締結について
- 予算関係議案**
- ▽昭和四十五年度越谷市一般会計補正予算について ほか補正予算六件
 - ▽昭和四十六年度越谷市一般会計予算について
 - ▽昭和四十六年度越谷市土地取得特別会計予算について
 - ▽昭和四十六年度越谷市計画事業東越谷第一土地区画整理事業費特別会計予算について
 - ▽昭和四十六年度越谷都市計画事業東越谷第一土地区画整理事業費特別会計予算について
 - ▽昭和四十六年度越谷都市計画事業東越谷第一土地区画整理事業費特別会計予算について
 - ▽昭和四十六年度越谷市土地取得特別会計予算について
- 議会の日程**
- 三月十六日以後の議会の日程は次のとおりです。
- 16日(火) 本会議(一般質問)
 - 17日(水) 本会議(一般質問)
 - 18日(木) 委員会
 - 19日(金) 委員会
 - 20日(土) 委員会
 - 22日(月) 委員会
 - 23日(火) 本会議
- 企業団議会の結果**
- 越谷松伏水道企業団議会は三月定例会は、三月四日市立福祉会館で開かれ、次の二議案を原案のとおり可決しました。
- ▽昭和四十五年度越谷松伏水道企業団水道事業会計補正予算について
 - ▽昭和四十六年度越谷松伏水道企業団水道事業会計予算について

- ▽越谷市公民館設置及び管理
- ▽越谷市保育所設置及び管理
- ▽越谷市敬老年金給付条例の一部を改正する条例制定について
- ▽越谷市葬祭用具使用料条例の一部を改正する条例制定について
- ▽越谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- ▽越谷市深耕トラクター使用料条例を廃止する条例制定について
- ▽越谷市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ▽越谷市深耕トラクター使用料条例を廃止する条例制定について
- ▽越谷市立みのり学園設置及び管理条例制定について
- ▽越谷市立国民年金印紙購買基金の設置、管理及び処分に関する条例制定について
- ▽青年学級開設について
- ▽土地取得について
- ▽土地取得について
- ▽市道路線の廃止について
- ▽市道路線の認定について
- ▽越谷市立深耕トラクター使用料条例を廃止する条例制定について
- ▽越谷市立大沢北小学校校舎新築工事請負契約の締結について
- ▽昭和四十五年度越谷市一般会計補正予算について ほか補正予算六件
- ▽昭和四十六年度越谷市一般会計予算について
- ▽昭和四十六年度越谷市土地取得特別会計予算について
- ▽昭和四十六年度越谷市計画事業東越谷第一土地区画整理事業費特別会計予算について
- ▽昭和四十六年度越谷都市計画事業東越谷第一土地区画整理事業費特別会計予算について
- ▽昭和四十六年度越谷都市計画事業東越谷第一土地区画整理事業費特別会計予算について
- ▽昭和四十六年度越谷市土地取得特別会計予算について

し尿の処理

東部清掃組合

写真で見る 施設めぐり

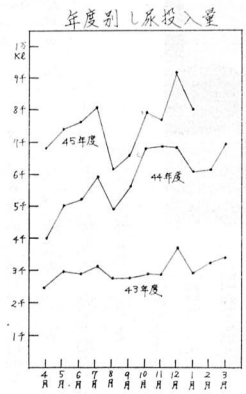


↑ 悪臭のなかでのくみ取り作業、あきかんやビニールなどで、ときにはホースがつまるときもあります。

↓ し尿も処理行程の最後には、魚も住めるようなきれいな水に変わって出てきます。



最終沈澱槽

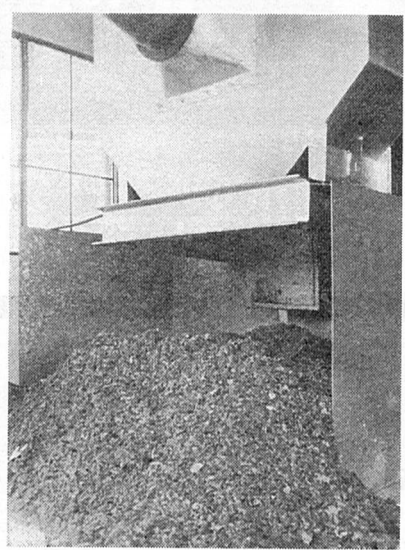


私たちの毎日の生活から排出されるし尿とゴミ、今回は前号のゴミに引き続き、東部清掃組合のし尿処理についてみてみましょう。

この処理場のし尿処理能力は、一日二〇〇キロリットル(約二〇万人分、バキューム車一一〇台)と、なっています。現在のし尿の処理能力をはるかに越えた三〇〇キロリットルの処理を余儀なくされています。そこでいま、今月一杯の完成をめざし、第三次し尿処理施設の工事が急ピッチですめられており、完成すれば、現在の倍の四〇万人分のし尿の処理が可能になります。

便そうに余計なものは すてないで

最近、便そうの中にビニール製品やナイロン、ゴム製品を捨てる人が多く困っています。処理場のし尿の処理行程は、非常に複雑でこれら余計なものが入っているとし尿が分解されてゆく過程で、



完全分解し消毒されて出てきた汚物はこのようにチリ状になり、肥料として農家の方や業者にひきとられてゆきます。

と、当然バキューム車もみなさんの家庭のし尿収集ができなくなり、便そうからし尿があふれ出るようになってしまいます。お互い

に協力し合い清潔な町づくりを推進していきたいものです。

去る二月十六日に実施した施設めぐりでは、蒲生小PTAの方七名のほか二名の方が参加しました。その後、PTAの方から次のような施設めぐりに参加した感想をお寄せいただきましたのでご紹介いたします。

次の施設めぐりは四月に実施する予定で、そのときは広報でお知らせしますが、あなたもぜひ一度は、施設めぐりに参加し、自分の目で市の公共施設を見、理解を深めましょう。

施設めぐりに参加して

蒲生小学校
五年二組PTA

私達はPTA活動の一環として、給食センターの見学をとりあげ市役所に申し入れましたところ、市で毎月実施している施設めぐりとして見学することになり、



好天に恵まれた二月十六日市のマインクロバスを使用して実施させていただきました。まず最初におとずれた給食センターは児童生徒の健康なからだづくりを目標に、市内十一の小学校の給食をつくっております。立派な設備で、衛生についても特別な気のくばりよう、一に清潔二にも清潔を守っていらっしゃるとの事、感心いたしました。又栄養士さんの説明を聞きながら、昨今の物価高の中で発育旺盛な子供達の栄養価をお考えになるご苦労を身近に感じました。

次に東部清掃組合処理場の見学、ここはごみとし尿の処理場ですが、この名称と結びつけるのに惜しいような大変立派な処理施設です。はじめてみる作業行程には目を見はるばかり、家において、ただ早く汚物を取り除いてほしいと思うだけだったので、二市四町の広範囲から集められたごみやし尿の量はとも見なければ理解ができません。またこれらを処理するため、一日三交代で二十四時間フル運転しているごみ処理などご苦労なさっている様子にしみみ、私達にできる協力はない、こころを痛感いたしました。たとえばトイレにビニール袋を捨てない、台所のごみはできるだけ水気をきる、燃えるごみにビンやカンなどの燃えないものは絶対に入れない、こうしたわずかな注意をするだけで余分な作業がはぶけ、機械の故障も防ぐことが出来るのだそうです。

北部浄水場も全く近代化されていて、ひろい場内をわずか一人で守っています。私達が何気なく使っている水もいかに大切なものであるか、いままでのように水は空気と同じように考えて使用してはいけないと強く感じました。

最後におとずれた老人ホーム順正苑は、古利根川河畔の閑静なところであり、どの部屋も日当たりよくつくられており、楽しい集いの部屋も多く、のどかな冬の日射しのもとで皆さんゆっくりにとお過ごしになっておられ、また管理者の方々の細かい心づかいを感じ、心あたたまる思いでした。

広報で読むだけでなく多くの人々に目や耳で内容を知ってもらいたい各施設でのご苦労しつつ打ち込んでいられる方々に協力していただきたい気持ち一杯です。

おかげさまで一日を楽しく見学し、視野をひろげることができました。この上ないようごびでございます。

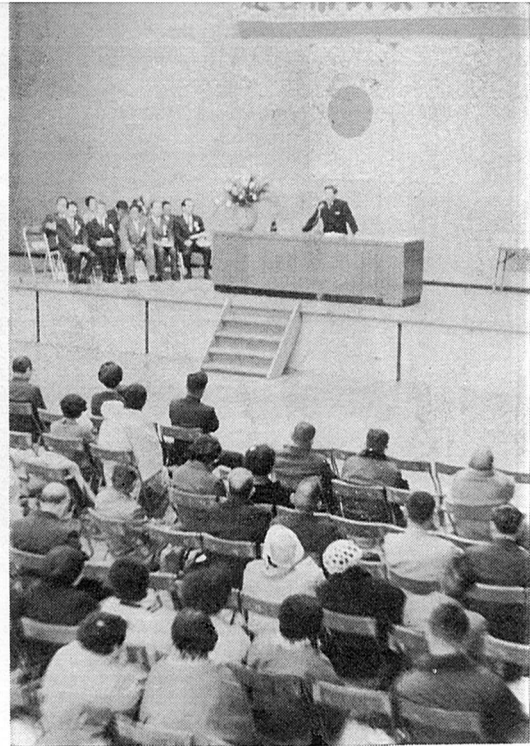
太陽と緑に恵まれた 明るい郷土を

第11回公衆衛生大会開く

この大会には約三百人の市民の方々が参加し、公衆衛生にいろいろと尽力された方々や、健康優良児の表彰などを行なったあと、公害についての講演を全参加者がきいて、最後に大会宣言を発表しました。

表彰をうけた方々
(敬称略)

△個人▽
▽小椋喜好
平田繁男、



名倉雄作、須賀千代松

△団体▽

▽船渡下、根郷、越巻、大吉、丸友第一、東宮前、山谷
△愛育班団体▽



健康優良児とお母さんたち

△桜井愛育班
△清掃業者▽
▽牛込清掃
△健康優良児▽
△西山敦(善次郎)、牧内秀明(敏明)、谷田茂樹(良二)、谷田部浩(和之)、神谷智則(芳郎)、中村浩久(陽一)、瀬藤磨(雅徳)、金子俊之(好夫)、市川幸一(進太郎)、栗田清隆(壯)、高田登志郎(喜八郎)、菅沼主義(正義)、大重要人(勝俊)、広沢由美(五郎)、山本勝子(満)、木村貴子(守弘)、藤本雅代(勲)、島田朋子(春夫)、松本加奈子(光弘)、野上薫(未安)、

篠田美千代(巨)、長谷川愛(拓造)
感謝状を受けた方々
(敬称略)
▽奈良茂重
川島とし、

市史編さんだより

(66)

明治のPTA

学齡児童保護会

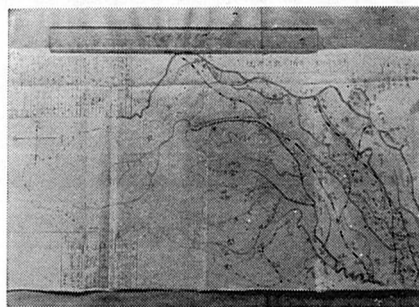
明治四十三年の八月は連日の雨が続き、そのうえ九日、十日には一層の豪雨となり、ついに利根川の堤防決壊となった。

このため北埼玉、南埼玉を襲った激流は元荒川、見沼用水、綾瀬川、古利根川を氾した。元荒川の豊春堤を破った水勢は、粕壁、武里、桜井、さらに御旗場堤を破り、綾瀬川を氾らんとさせ、荻島、出羽、蒲生も総なめにした。

この大洪水は「其区域ノ广大、其ノ損害ノ多大ナルコト実に近來無比ノ大惨事ト称セラレ地方教育及産業経済上ニ及ボセル影響亦鮮少ナカザルナリ」(注一)の大被害となった。このため各戸は生活に困窮し、滞納が続出したため、復興費に追われる町財政は底をつい

た。当然、教育費も大幅な減額となり、教師の強制退職等も行なわれた。児童、生徒は家事の手伝いで登校する者も激減し、また水害を受けた学校には教材、教具もなかった。

護の会発議は増林村、大相模村、蒲生村、川柳村、八条村、潮止村の校長協議会において提案可決された。保護会員は学校教職員、役場職員を主として組織され、経費は明治四十三年九月から翌年八月までの一年間、職員各自の給料の百分の三ないし百分の五を出し合うことを決められ、本部は川柳尋常高等小学校があてられた。



こうした社会背景の中に、PTA Aの前身ともいうべき後援会「学齡児童保護会」が設立された。保護の会の規程は各村々でつくり、会長は村長、副会長には学校長と定めた。会の目的を、川柳村学齡児童学保護会規程」の第一條でみると、「貧民子弟ノ就学ヲ保護奨励スルコト」とし主なる事業として一、貧困児童ニ学用品ヲ貸与シ、若シクハ給与スル

市史編集員 佐藤 久夫

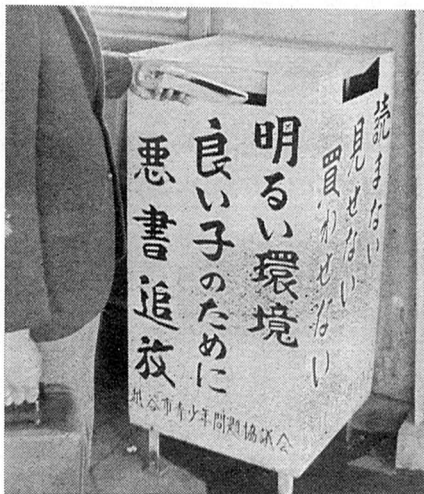
悪書はこの中に!

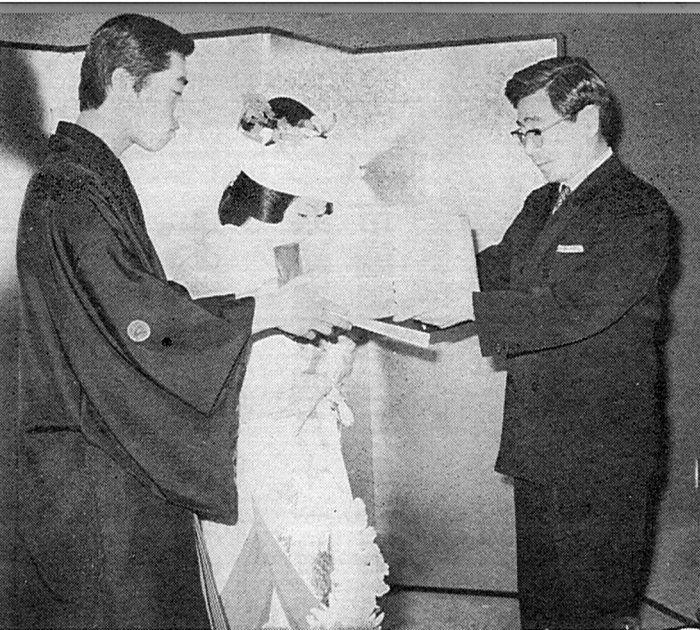
白ポストを

知っていますか

この白ポストは、市内各駅の五か所に設置してあります。通勤の行き帰りに読んだ雑誌や週刊誌で子どもに悪影響をおよぼすようなものは、この白ポストの中に捨ててください。

この白ポストに投入された悪書などは回収し、市環境浄化委員の協力で処分されています。





**福祉会館で
千組目の結婚式**

市立福祉会館の結婚式場では、昭和四十一年十一月開館以来、このほど千組目の結婚式を迎えました。この千組目に挙式をされた新郎新婦は市内大字恩間新田に住む原田初さん、富美子さんと越谷市では二人に記念品を贈り、祝福しました。

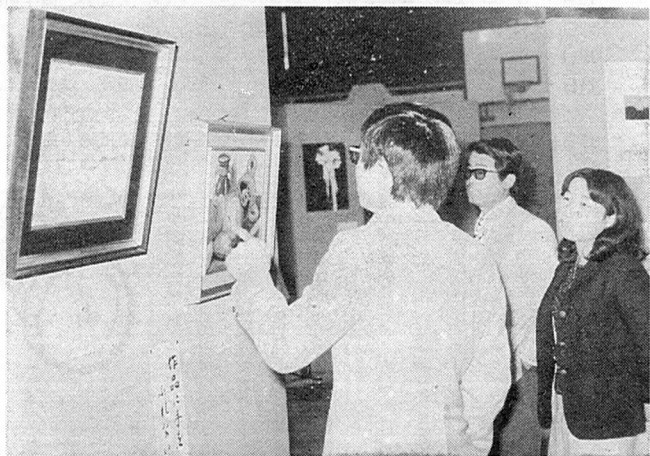
— 写真は市長から記念品を受ける新郎新婦 —

あなたの地区に明るい話題や催しなどはありませんか。記事の取材、写真撮影にお伺いしますので行事や催し物がありましたら、市役所行政課文書広報係へご連絡ください。

※電話(64)二一一一
内線三五六

青年団の文化祭

越谷市青年団主催の青年文化祭は2月28日市立第1体育館で開かれました。会場には、団員の趣味で始められた絵画や書道、写真、手芸など100点ほど展示され、また同会場では団員の有志による意見発表や、コーラス、増林分団と出羽分団の演劇など、多彩な演技を披露し合い青春の1日を満喫していました。



**あなたも青年団に
加入しませんか**

越谷市青年団は、現在約三〇〇名の青年男女で構成されており、その活動の内容は文化活動、レクリエーション活動、体育活動、野外キャンプ、奉仕活動、教養講座など積極的な活動を行なっています。

これらの活動の目的は、若い青年層の協調精神、仲間づくりとあわせてはば広い人間性をつくることにあるわけです。現在では一般会社員も多くまた農業従事者など各種職業の方が加入しています。

同世代の仲間と共に活動し、青年時代をより楽しいものにしましょう。青年団の加入資格は次のとおりです。

加入資格 市内に居住する方で年齢16〜30歳までの男女

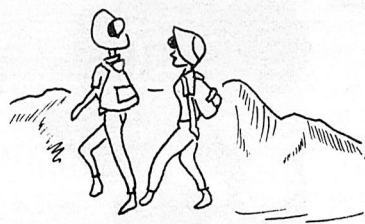
団費 一か月一〇〇円

申し込み先 市教育委員会青少年教育係
電話(64)二一一一 内線四二九

または越谷市青年団長
松沢惣吉宅 電話64―二四一九

**山野を歩き
体づくりをしましょう**

**新しいスポーツ
山野跋涉運動**



山野を歩きながら地図の見方や磁石の使い方を修得し、自然に親しみましょう。市教育委員会では、この新しいスポーツ「山野跋涉運動」の参加者を募集しています。競技の楽しさを味わいながら、体力の増強をしてください。

と き 3月21日(日) (雨天のときは4月4日に延期) 市役所玄関前
午前9時30分までに集合
ところ 入間郡日高町パーマネントコース (送迎には県のスポーツバスを利用します)

申し込み 市教育委員会保健体育係へ 電話(64)2111 内線427
参加者は小学3年生以上の方に限ります。運動のできる服装で昼食を持参してください。参加料は無料です。

**締め切りは三月三十一日
引揚者特別交付金の請求**

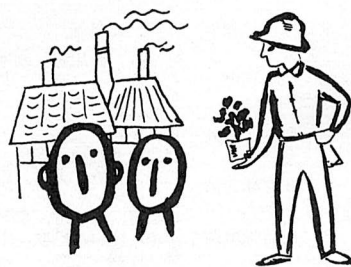
引揚者特別交付金の請求期限が近づきました。今月が最後の機会となりますので、該当者でまだ請求のすんでいない方は、至急手続きをしてください。

求に必要な資料の収集などに長い時間を必要とする方のために、請求期限が一年延長され、ことしの三月三十一日までとなったものです。

引揚者特別交付金は、終戦などのために海外から引き揚げてきた方に対し、外国に残してきた財産を補償するために設けられたものです。最初、その受け付けは、昨年の三月三十一日で締め切られることになっていましたが、その後、請

受給条件に該当してまだ請求していない方は、至急福祉事務所窓口で手続きをしてください。請求手続き等についての問い合わせは、福祉事務所社会係へ
電話(64)二一一一
内線二九六

**働く青少年の集い
みんなで参加しよう**



越谷市内に働く青少年が一堂に集まり、お互いに自分の考えや、職場での体験、悩みごと等の話し合い、またいろいろな職場で働く同年代の方と歌、ゲームなどをして、一日を楽しくすごしましょう。

次のおり働く青少年の集いを催しますので、市内に働く青少年男女のみならず、友だち同志誘い合わせて多数参加してください。

日時 3月21日(日) 午前9時30分〜午後3時

会場 市立体育館

参加対象者 市内在住、在勤の16歳から30歳までの方。

内容 午前 映画、話し合い
午後 歌やゲームなど
昼食その他の費用は主催者側で用意します。

申し込み 3月20日午前11時までに市教育委員会青少年教育係へ
電話(64)二一一一

燃えないごみの収集日

4月1日から15日まで

月日	曜	収 集 地 区
4月1日	木	大里、鯛の島、大里東、南荻島(野合、野中、新田)、西新井、北後谷、長島
2日	金	下間久里、上間久里、伊原1、2丁目
3日	土	平方(立野、三和、大泊、山谷は除く)、丸友1、2、外野合、親睦会、砂原、小曾川、野島、上谷、川柳町1~5丁目(伊原、麦塚含む)
5日	月	立野、三和、大泊、山谷、宮本町1、2丁目、蒲生1、2丁目(2丁目は川柳県道の南側、北側)
6日	火	弥十郎、大吉、市宮住宅(弥十郎)、弥栄町、宮本町3~5丁目
7日	水	向畑、北川崎、神明町1~3丁目、蒲生3丁目
8日	木	大杉、大松、船渡、谷中町1~4丁目、蒲生4丁目
9日	金	恩間、越巻、蒲生西町1、2丁目
10日	土	大竹、恩間新田、三野宮(一部)、竹越、大間野、蒲生東町
12日	月	袋山、七左衛門、蒲生南町
13日	火	越ヶ谷1~3丁目
14日	水	大林、大房、沼田、大房チサン団地、海道西、越ヶ谷4、5丁目、蒲生本町
15日	木	北越谷1、2丁目、弥生町、蒲生寿町(東武線の東側)



県議選は四月十一日、市議選は四月二十五日に

県及び市議会議員の統一地方選挙は次のとおり決まりました。県議選は、四月十一日午後一時半から市役所大会議室で行ないます。市議選は、四月二十五日午後一時半から市役所大会議室で行ないます。説明内容は届出関係、選挙運動等をお知らせいたします。

◇県議会議員選挙日 4月11日
◇市議会議員選挙日 4月25日

立候補届出 4月15日、16日(2日間)
立候補届出 4月25日

選挙公報発行関係などです。くわしくは、市選挙管理委員会でおたずねください。

電話 64-1211

胃ガン検診を受けましょう

市厚生課では、本年も四月七日から二十一日まで、各地区ごとに胃ガンの集団検診(胃カメラ、レントゲン併用)を実施します。

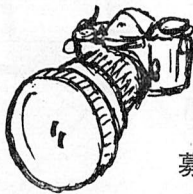
なお、検診に先がけて次の要領で申し込みを受付けますので、ふるって受検ください。

申し込み 3月25日まで

申し込み場所 市厚生課健民係 検診料個人負担 千円を添えてお申し込みください。

検診日程及び場所等は次号広報こしがやでお知らせします。

表紙の写真を募集



募集

行政課文書広報係では、次のおり、ひろく市民の方から表紙の写真を募集します。どうぞふるって応募ください。

※題材「越谷の美をさぐる」自然や産業、文化などあらゆる角度から越谷の美をとらえてください。

※応募締め切り 毎月末日必着

※送り先 市行政課文書広報係

※大きさ 白黒六ツ切り判

※その他 応募作品は自作未発表のものに限り、作品には簡単な説明と住所、氏名、電話番号、撮影月日をお書きください。優秀作品

は「広報こしがや」の表紙として扱っていただきます。なお、応募作品は原則としてお返ししませんのでご了承ください。

ガールスカウト、ブラウニー 埼玉第十団入団者募集

ブラウニー埼玉第十団は、毎月日曜日(月三回)に南越谷小学校体育館で活動等行なっています。現在在団員を募集中です。小学校一、二年生の女子で入団を希望する方はご連絡ください。

申し込み先 越谷市元柳田町四〇三 白石香百合 電話62-14370

休日当直医

4月1日から15日まで

- = 4月4日 =
- 内科系 蒲生診療所 (蒲生寿町) 62-6700
 - 産科系 陶山医院 (蒲生寿町) 62-1686
 - 外科系 軍司外科 (越ヶ谷) 62-2408
- = 4月11日 =
- 内科系 岩井医院 (瓦曾根) 62-3736
 - 産科系 都築病院 (弥生町) 62-2222
 - 外科系 熊坂外科 (大沢) 74-5101

市役所健康相談室のお休み

市役所健康相談室の健康相談は、このたび胃ガン集団検診実施のため4月7日から21日までお休みします。

百日ぜきジフテリア 破傷風の 予防接種



百日ぜき、ジフテリア、破傷風、三種混合の予防接種第2期(第1期接種を3回終了し、1年から一年半までの幼児)を下記のとおり実施します。問診票に必ず記入し、当日決められた会場へ持参してください。

◇該当者 昭和43年6月1日生まれから昭和44年4月30日生まれの方

◇受付時間 午後1時30分から2時30分まで

◇持参するもの 問診票、母子健康手帳、スリッパ

とき	曜	ところ	該当する住所地
3月24日	水	市立体育館	大沢、北越谷
25日	木	越谷保健所	越ヶ谷、弥生町、柳田町、御殿町、柳町、本町、中町、赤山町、宮前、瓦曾根、南越谷、越巻、谷中町、神明町、宮本町
26日	金	市立体育館	下間久里、上間久里、平方、大泊、大里、大吉、大杉、大松、弥十郎、弥栄町、南荻島、砂原、小曾川、野島、北川崎、向畑、西新井、長島、船渡、北後谷
29日	月	市立体育館	袋山、大竹、大道、恩間、三野宮、恩間新田、大房、大林
30日	火	越谷保健所	相模町、大成町、東町、東方、西方、見田方、幸町四条、南百、別府、千疋、東小林、花田、増林、増森、中島
31日	水	市立体育館	七左衛門、蒲生、登戸、伊原、麦塚、大間野、上谷、川柳